

【令和8年9月1日開始】 証明書交付機手数料の一部引き下げ

コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機(証明書交付機)で、マイナンバーカードを利用して取得できる証明書について、9月1日から手数料を一部引き下げます。

窓口交付よりもお得に取得できます。是非ご利用ください！

対象となる証明書	令和8年8月31日まで	令和8年9月1日から
・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・住民税証明書(注1)	各250円	<u>各150円</u>

(注1)直近3年度分の証明書発行が可能です。

(詳細は区HPの税証明書に関するページ等でご確認ください。)

(注2)戸籍証明書は対象外です。

(注3)窓口交付の手数料金額は変わりません。



多機能端末機(証明書交付機)の設置場所

- ・全国のコンビニエンスストア 等
- ・大田区役所本庁舎1階
- ・各特別出張所

(蒲田西特別出張所・蒲田東特別出張所除く)

(注4)システム等のメンテナンスにより休止する場合があります。

(注5)特別出張所の設置場所については、区HP等でご確認ください。



詳細はコチラ(区HP)

【問 合 先】 大田区役所 区民部 戸籍住民課
【所 在 地】 大田区蒲田五丁目13番14号
【電話番号】 03-5744-1185